

高知県「県政運営指針（令和2年改定）」の概要

改定のポイント

- 「県政運営指針」（平成27年4月）は、「県民の皆さまのために成果を求めて挑戦し続ける県庁」であるために、従うべき原理原則として策定
- 指針に沿って、様々な施策に取り組んできた結果、県勢は上昇傾向に転じるようになってきた状況
- 一方、今後も続く人口減少や南海トラフ地震への備えなど課題解決先進県を目指して、引き続き、取組を進める必要

○改定のポイントは以下のとおり

- ・様々な施策をさらに発展させるため、「共感と前進」を基本姿勢とすること
- ・「働き方改革」や「デジタル技術の活用」など社会環境の変化に対応すること
- ・指針の趣旨が職員へ浸透するための方策の検討並びに指針に基づく取組や理解度等についての定期的な確認及び検証・見直しを行うこと

本県を取り巻く現状と課題

- これまで、経済の活性化や日本一の健康長寿県づくり、教育の充実をはじめとする様々な政策を積極的に推進
- この結果、各種の経済指標が上昇傾向に転ずるなど、県勢浮揚に向けて明るい兆しが見えつつある状況
 (主な成果)

・1人あたり県民所得 H20年度 → H28年度 +16.3 % (全国+8.4 %)
・あつたかふれあいセンター設置状況 (拠点数) H24: 35ヶ所 → R元: 50ヶ所 (サテライト数) H24: 114ヶ所 → R元: 239ヶ所
・学力の状況 (全国学力・学習状況調査結果) (小学校) H19 国語 -1.0 → R元 +0.2 算数 -1.7 → R元 +1.7
(中学校) H19 国語 -5.7 → R元 -2.0 算数 -9.6 → R元 -1.7 〔※数値は全国平均 正答率との差〕

- 一方、人口減少や経済情勢など、本県を取り巻く環境は依然として厳しく、南海トラフ地震対策や中山間対策など喫緊の課題も山積

全力で取り組む
県勢浮揚に
向けて

高知県の目指すべき姿

県民の皆さまが幸せで
将来に希望が持てる県（課題解決先進県）へ
～県民の皆さまがいきいきと仕事し、いきいきと生活し、
安全・安心に暮らせる県を目指して～

課題解決に向け、官民協働の中で
県庁と県職員の果たすべき役割はより一層重要な

高知県庁の目指すべき姿

県民の皆さまの共感を得て
成果にこだわり前進していく県庁へ

高知県庁の目指すべき姿を実現するための6つの柱

県民の皆さまの共感を得て
成果にこだわり前進していく県庁へ

1 姿勢・意識

- ① 県民の皆さまとの対話を通じて共感を得ながら
課題解決に向けて前進する
- ② 民間や市町村と一体感を持って取組を推進する
(官民協働、市町村政との連携・協調)
- ③ 全国区の視点を持って仕事を進める
- ④ 時代の潮流を的確に捉える

2 組織づくり

常に進化し続け地域の課題や
社会状況の変化に対して柔軟で強い組織

- ① 常に進化し続ける
- ② 課題に柔軟かつ的確に対応できる体制をつくる
- ③ 簡素で効率的な組織を構築しつつ課題に真正面から
取り組むためのマンパワーを確保する
- ④ 公社等外郭団体を活用する
- ⑤ 民間の力を活用する

3 人材育成

創造性やチームワークを発揮し
成果をつかみとる職員

- ① 課題に果敢に挑戦する人材を「確保」する
- ② 課題に果敢に挑戦する人材を「育成」する
- ③ 課題に果敢に挑戦する人材を「支える」

4 職場づくり

職員が能力を最大限発揮できる
職場環境

- ① 風通しの良い職場づくりに取り組む
- ② 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現する
- ③ 障害のある方も働きやすい職場づくりに取り組む
- ④ 職員の健康管理に留意した職場づくりに取り組む

5 行財政改革

不断の行財政改革に取り組み社会状況の変化に対応

- ① 財政の健全性を確保する
- ② 簡素で効率的な組織を構築する
- ③ あらゆる行政サービスのデジタル化を推進する

6 コンプライアンス

県政の推進にあたって基本中の基本となるコンプライアンスの徹底

- ① 県民の皆さんから見える県庁づくりを徹底する
- ② 県民の皆さんと対話する県庁づくりを徹底する
- ③ 官民協働型の県政を公平公正に推進するために不正防止を徹底する
- ④ 組織や仕組みとして不適切な政策決定を防ぐ

職員への浸透と取組の検証

- 職員が日頃から県政運営指針を常に意識・確認でき、その趣旨が浸透していくような方策の検討
- 指針に基づく取組内容や実効性、理解度等についての定期的な確認及び検証・見直しの実施

1 姿勢・意識

課題に対してひるまず真正面から立ち向かっていく姿勢

- ・困難な仕事であっても、ひるまず真正面から取り組む
- ・内外における環境の変化を踏まえ、新たなステージを見据えて対策を講じる

基本方向 1

県民の皆さまとの対話を通じて共感を得ながら
課題解決に向けて前進する

- ①県民の皆さまと対話する県庁づくりを徹底する
- ②県政運営の透明性を徹底する
- ③時代の変化に合わせて常に進化し続ける
- ④使命を絶えず自問自答する
- ⑤リスクを恐れず挑戦する
- ⑥想像力を働かせて先手を打っていく
- ⑦PDCAサイクルを回す(「数値目標」「期限」「工程表」
を常に意識しながら進捗管理)

基本方向 2

民間や市町村と一体感を持って取組を推進する
(官民協働、市町村政との連携・協調)

- ①民間や市町村とベクトルを共有し一緒に汗をかく
- ②市町村と対話し寄り添った支援をする
- ③産学官民の連携を推進する

基本方向 3

全国区の視点を持って仕事を進める

- ①県外・海外にも目を向ける県庁づくりを徹底する
- ②国や他県との連携を強化する
- ③国の政策を積極的に取り込む
- ④県民や専門家の声・視点を取り入れる

基本方向 4

時代の潮流を的確に捉える

- ①デジタル技術を活用して課題解決と産業振興を図る
- ②世界と競争できる産業を育てる
- ③SDGs(持続可能な開発目標)を意識する



2 組織づくり

常に進化し続け 地域の課題や社会状況の変化に対して柔軟で強い組織

- ・県庁が自浄能力を高め、非違事案に対して迅速に対応する
- ・組織として常に進化し続け、柔軟で強い体制をつくる

基本方向 1

常に進化し続ける

- ①自浄作用を働かせる
- ②組織のベクトルを自ら修正する
- ③組織としての機能の質の向上を図る
 - ・内部統制の導入、公文書管理の徹底など



基本方向 3

簡素で効率的な組織を構築しつつ 課題に真正面から取り組むためのマンパワーを確保する

- ①業務に応じた適切な人員配置によりメリハリの効いた組織をつくる
- ②スクラップアンドビルトを徹底する
- ③デジタル技術の活用により業務の抜本的な効率化を図る
- ④財政の安定性に配慮しつつ 課題に真正面から取り組むためのマンパワーを確保する
 - ・時限的に3,300人体制を見直す(「令和6年4月時点において3,400人以内での体制」を見込む)

基本方向 2

課題に柔軟かつ的確に対応できる体制をつくる

- ①課題に対して全体で取り組む体制をつくる
- ②地域を支えるための体制をつくる
- ③県民の安全・安心を守る体制をつくる
- ④課題に対して積極的に攻める体制をつくる

基本方向 4

公社等外郭団体を活用する

- ①公社等外郭団体等と連携・協調する
- ②公社等外郭団体の健全経営を確保する

基本方向 5

民間の力を活用する

- ①PPP/PFIなどを活用する
- ②指定管理者制度を活用する

3 人材育成

創造性やチームワークを発揮し成果をつかみとる職員

- ・職員が知恵を出し(創造性)、協力し合う(チームワークの発揮)
- ・求められる役割を意識し能力を高めていく
- ・組織として人材の育成や職員の成長支援に取り組む

基本方向 1

課題に果敢に挑戦する人材を「確保」する

- ①多様な能力・経験を持つ人材を確保する
・社会人経験者や障害者雇用等の推進など
- ②外部人材の知識・経験・技術を活用する
- ③退職者の知識・経験・技術を活用する

基本方向 2

課題に果敢に挑戦する人材を「育成」する

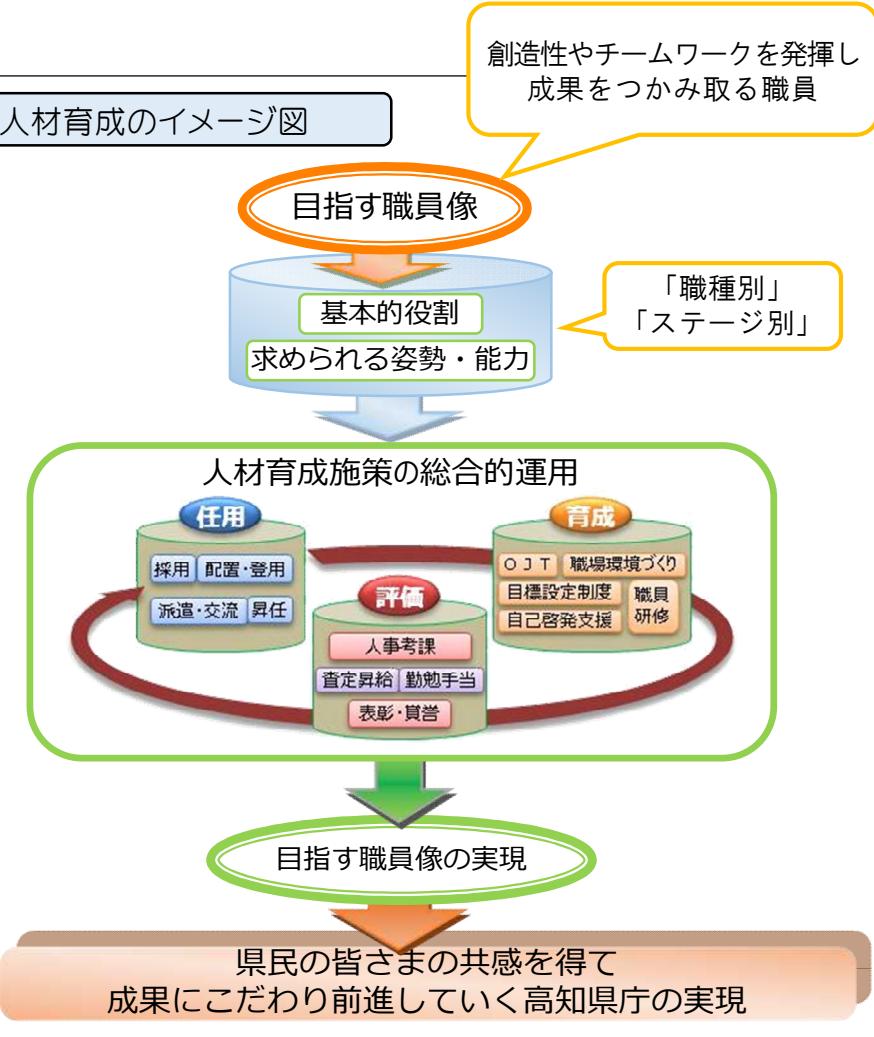
- ①課題を自ら見いだし設定する人材を育成する
- ②課題に果敢に挑戦する人材を育成する
- ③庁内外で学ぶ機会を拡大する

基本方向 3

課題に果敢に挑戦する人材を「支える」

- ①職員がやりがいを感じ働くことのできる環境を整える

人材育成のイメージ図



4 職場づくり

職員が能力を最大限発揮できる職場環境

- ・組織として最大の成果を上げていくための職場環境を整える
- ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現し、職員の心身の健康、モチベーションの向上、公務能率の向上を図る

基本方向 1

風通しの良い職場づくりに取り組む

- ①相談しやすい職場環境づくりに取り組む
- ②職員間のコミュニケーションを促進する

基本方向 3

障害のある方も働きやすい職場づくりに取り組む

- ①バリアフリーを推進する
- ②多様な活躍の場を設ける

基本方向 2

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現する

- ①業務の改善を徹底し、長時間労働の削減に取り組む
- ②休暇の取得促進に取り組む
- ③女性の働きやすい職場づくりをはじめ仕事とライフケイントの両立支援に取り組む
 - ・子育てサポートプラン(※)の着実な実行

基本方向 4

職員の健康管理に留意した職場づくりに取り組む

- ①安全快適で働きやすい職場環境づくりに取り組む
- ②心とからだの健康を支える
- ③ハラスメントを防止する

<職場ドックの取組>



(※)次期子育てサポートプラン(令和2年度～6年度)(案) ポイント

- ・トップをはじめとした全職員での支援体制の強化(知事からのメッセージや相談体制の構築など)
- ・働き方改革(長時間労働削減、多様な働き方、休暇を取得しやすい環境づくり)のさらなる推進
- ・男性職員の育児関連休暇・休業の取得促進(「育休等取得支援プログラム」等により強力に推進)
(男性職員の育児休業取得率:令和4年度末 30%、令和6年度末 50%を目指す)



5 行財政改革

不断の行財政改革に取り組み社会状況の変化に対応

- ・中長期的に財政の健全性を確保していく
- ・不断の行財政改革に取り組む
- ・デジタル化の推進により事務の効率化や県民サービスの向上を図る



基本方向 1

財政の健全性を確保する

- ①将来にわたる安定的な財政運営を実現するための財源を確保する
- ②予算のスクラップアンドビルドとブラッシュアップを徹底する
- ③中長期的に安定した財政運営を実現する

基本方向 2

簡素で効率的な組織を構築する

- ①業務に応じた適切な人員配置によりメリハリの効いた組織をつくる【再掲】
- ②スクラップアンドビルドを徹底する【再掲】
- ③デジタル技術の活用により業務の抜本的な効率化を図る【再掲】

(参考)スクラップアンドビルドの実績

	事業の見直し	課題解決先進枠等 (新たな課題への対応)
平成28年度 当初予算	119件、約15.3億円	約32億円
平成29年度 当初予算	171件、約18.4億円	約28億円
平成30年度 当初予算	199件、約35.6億円	約37億円
令和元年度 当初予算	221件、約29.3億円	約36億円
令和2年度 当初予算(案)	224件、約15.7億円	約24億円

基本方向 3

あらゆる行政サービスのデジタル化を推進する

- ①デジタル技術の活用により業務の抜本的な効率化を図る
- ②デジタル技術の活用により県民サービスの向上を図る
- ③デジタル技術を活用して課題解決と産業振興を図る【再掲】

「高知県行政サービスデジタル化推進計画」の着実な実行

6 コンプライアンス

県政の推進にあたって基本中の基本となるコンプライアンスの徹底

・モード・アバンセ事件の経緯やこれまでの取組を風化させることなく、「県政改革アクションプラン」の取組を引き継ぐ

基本方向 1

県民の皆さんから見える県庁づくりを徹底する

- ①意思決定のプロセス公表のルールを徹底する
- ②情報の共有と幅広い議論をする
- ③公文書管理を徹底する



基本方向 3

官民協働型の県政を公平公正に推進するために不正防止を徹底する

- ①県民の皆さまとの対話における姿勢のあり方を徹底する
- ②対話した内容の文書化と共有のルールを徹底する
- ③職員の意識改革を継続し徹底を図る
- ④適正な会計事務の執行を徹底する

基本方向 2

県民の皆さんと対話する県庁づくりを徹底する

- ①県民の皆さんと積極的に対話する
 - ・県政出前講座の継続や、出先機関職員等と連携した県民ニーズ、地域ニーズの把握など
- ②県政情報を分かりやすく伝える
 - ・積極的な情報発信と、見やすく、分かりやすい資料の作成

基本方向 4

組織や仕組みとして不適切な政策決定を防ぐ

- ①意思決定に対するチェック機能を強化する
- ②職員からの相談、告発を受ける仕組みを徹底する

